



あんど

令和5年
2023
12

Heartful Information

No.613

安堵町歴史民俗資料館開館30周年記念 トークイベントを開催しました！



主な内容

- 上半期財政状況のお知らせ P2
- 年末年始お休みのご案内 P3
- 年末年始のごみ収集について P11

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



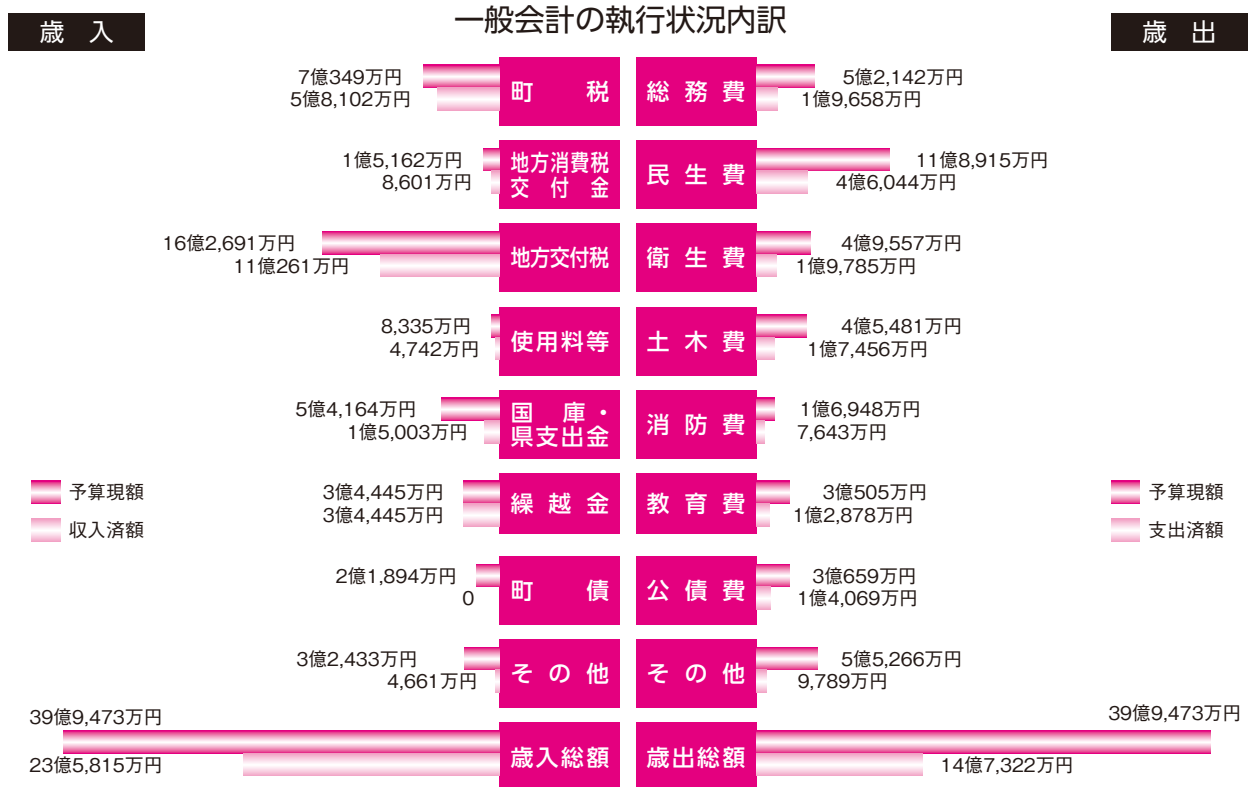
※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (11月1日現在)

男..... 3,354人
女..... 3,720人
人口..... 7,074人
前月比 7人減
世帯数・ 3,603世帯
前月比 2世帯増

令和5年度上半期の財政状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、住民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているのかをお知らせするため、令和5年度上半期（令和5年9月30日現在）の財政状況をお示します。



基金の状況

基金の名称	目的	9月末現在高
財政調整基金	計画的な財政運営を行うための財源	8億6,256万円
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための財源	4億8,517万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,295万円
公共施設等整備基金	計画的な公共施設等整備を行うための財源	6,580万円
教育・文化振興基金	教育・文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	7,000万円
ふるさと基金	町の文化を後世に伝承するための事業、町の福祉の推進発展のための事業及びその他町が行う事業の財源	2,365万円
森林環境保全基金	木材利用の促進、森林整備等に資するための財源	202万円
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営に資するための財源	1億2,515万円
合計		17億2,730万円

町債の借入状況

会計名	9月末現在高
一般会計	25億9,129万円
下水道事業会計	19億 143万円
水道事業会計	2,981万円
合計	45億2,253万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。主に長期に渡り、継続的に取り組んでいる事業（道路整備及び下水道事業）に充当されます。

町は、町債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意または許可されます。

会計別予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	39億9,473万円	23億5,815万円	59.0%	14億7,322万円	36.9%	
特別会計※	国民健康保険	10億4,034万円	4億 424万円	38.9%	3億5,107万円	33.8%
	介護保険	8億8,041万円	3億 311万円	34.4%	3億5,621万円	40.5%
	後期高齢者医療	1億3,750万円	5,101万円	37.1%	5,354万円	38.9%
	小計	20億5,825万円	7億5,836万円	36.8%	7億6,082万円	37.0%
合計	60億5,298万円	31億1,651万円	51.5%	22億3,404万円	36.9%	

※下水道事業は、令和5年度より地方公営企業法を適用し、民間のような会計処理を行う地方公営企業となった為、上記一覧より除外。

年末年始お休みのご案内

● 役場・上下水道・ふれあい人権センター・教育委員会事務局・福祉保健センター・総合センター
ひびき

12月29日(金)

1月3日(水)

● 歴史民俗資料館

12月26日(火)

1月5日(金)

● 文化観光館「四弁花」

12月27日(水)

1月6日(土)

● 交流館なでしこ

12月27日(水)

1月5日(金)

● 中央公園体育館・多目的広場・テニスコート・ゲートボール場

12月28日(木)

1月4日(木)

● カルチャーセンター

12月29日(金)

1月3日(水)

● 図書室

12月28日(木)

1月4日(木)

● し尿くみ取り

12月27日(水)

1月4日(木)

安堵清掃 ☎57-2730

年末年始のコミュニティバスの運行について

コミュニティバスの年末年始(12月30日から翌年1月3日まで)の運行は、次のとおりとなります。ご利用の場合はご注意ください。

12月29日(金) 平日ダイヤ

12月30日(土)

翌年1月3日(水) まで休日ダイヤ

1月4日(木) 平日ダイヤ

お問い合わせ

総合政策課

☎57-1511(代)

消防団による

年末夜間特別警戒

実施期間

12月28日(木)～30日(土)

年末は火を使う機会が増えます。防火意識を高め、住民の皆さんが安心して新年を迎えられるよう、消防団による年末夜間特別警戒を行います。
出かける前や、おやすみ前にはもう一度火のものを確認しましょう。

三室休日応急診療所 年末年始カレンダー

	12/24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
診療日	○	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×

ところ 生駒郡斑鳩町稲葉車瀬 2-5-18

電話番号 お問い合わせ 0745-74-4100

<◎印の受付時間>

朝 8時30分～11時30分
昼 12時30分～16時30分
夜 17時30分～20時30分

<診療科目>

内科・小児科・歯科
内科・小児科・歯科
内科・小児科

- ※ 12月24日(○印)は平常診療で、あさの受付時間は、午前9時30分からとなります。
- ※ 当案内は三室休日応急診療所のホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。
- ※ ホームページアドレス <http://www.mimuro-oq.jp/>

叙勲章もどきシールがごます

11月3日に叙勲が発令され、長年町内の消防活動に尽力された功績がたたえられ、安堵町からも次の方が受賞の栄誉に輝かれました。

◆瑞宝単光章（消防功労）

（元）安堵町消防団分団長
近藤 博雄氏（岡崎）

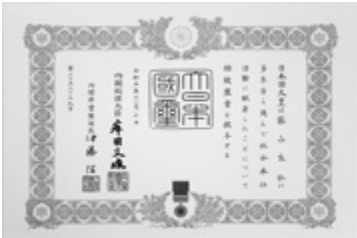


褒章章もどきシールがごます

11月3日に褒章が発令され、長年町内の美化活動に尽力された功績がたたえられ、安堵町からも次の方が受賞の栄誉に輝かれました。

◆緑綬褒章

藤山 良弘氏（若草の里）



令和6年 はたち 二十歳のひびき

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき 1月8日（月・祝）

○受付 午前10時～10時30分

○式典 午前10時30分～11時

○記念行事等 午前11時～正午

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

対象

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

※『二十歳のつどい』のご案内は12月上旬に対象者に発送します。

座席確保のため、同封のハガキに出欠をご記入の上、12月15日（金）までにご投函ください。

※次の場合、下記までご連絡ください。

- ・新しく転出及び転入された場合
- ・誤記または案内が届かない場合
- ・入場できる方は、二十歳のつどい対象者とそのご家族のみとさせていただきます。
- ・内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

（火曜日休館）

☎571-2281

新制服展示のご案内

令和6年度4月より、安堵中学校の新1年生の制服が変わります。

着脱が容易にできるブレザータイプの制服を選定しており、スラックス、スカートを気候に合わせて自由に組み合わせることができま。つきましては、新しい制服の展示を行いますので、ぜひお立ち寄りください。

展示場所…トーク安堵カルチャーセンター

とき…12月1日（金）～7日（木）

8時30分～17時15分

（火曜日休館）



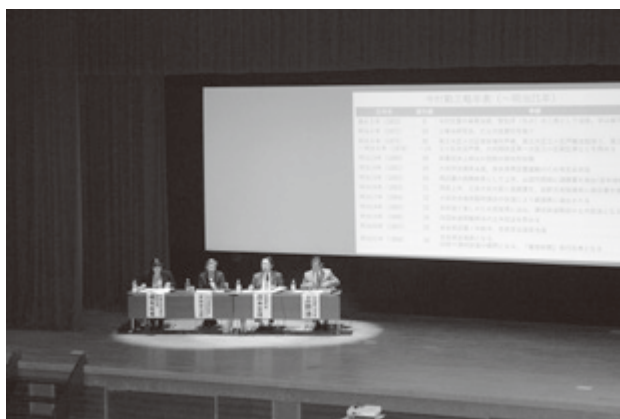
安堵町歴史民俗資料館開館30年記念トークイベントが開催されました。

11月4日(土) トーク安堵カルチャーセンター1階多目的ホールにて、安堵町歴史民俗資料館が、本年10月1日に開館30年を迎えたことを記念し、奈良県再設置運動を題材にトークイベントを開催しました。

大和郡山市長上田清氏、安堵町文化財保護審議会委員吉田栄治郎氏、安堵町長西本安博氏により、ご来賓各位をお迎えし、明治時代に行われた奈良県再設置運動を中心に、東安堵出身の今村勤三らが、国と地元を東奔西走され奈良県再設置に至るまでの苦悩や動きなどを主題として話されました。

また、その動きなどを記した『青山四方にめぐれる国―奈良県誕生物語―』について奈良県誕生から100年の昭和62年に発行された書物についての編纂に係るエピソードトークが行われ、日中それぞれの仕事などの合間を縫って、その時期の筆者の方々の大変さを感じる事が出来る内容となりました。

また、今後の安堵町及び奈良県について忌憚ないトークが花を添え楽しく有意義なトークイベントとなりました。詳しい内容につきましては、上田清氏・吉田栄治郎氏が携わられた県発行の『青山四方にめぐれる国』、町発行の『安堵風土記』及び植松三十里氏著書の『大和維新』を参考に思いを馳せていただければと存じます。



らっくらくらぶ(親子)じゅいの広場のご案内

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。

対象 3・4か月〜就学前までのお子さんとその保護者

とき・内容

12月1日(金)

「クリスマス会」

令和6年1月12日(金)

「サーキット遊び」

※いずれも午前10時〜正午

ところ 福祉保健センター

2階

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日までに左

記へお申し込みください。

費用 無料

申し込み 子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1561

✉sukoyaka@town.

ando.ig.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談もできます。



ほっと安堵夕市を開催します

毎週日曜日、安堵中学校南側で実施しております「ほっと安堵朝市」は、左記の日程に限り開催時間と場所を変更し、「ほっと安堵夕市」として開催します。

とき 令和6年1月28日(日)

午後3時〜午後4時頃

売り切れの際は、閉店時間が早まる場合があります。駐車場は台数に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。

ところ トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

※エコバッグの持参にご協力お願いします。

お問い合わせ

事業課 ☎57-1511(代)

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

年末年始の営業のご案内
年末の最終営業日は12月28日(木)
年始の初売りは1月7日(日)です。

お問い合わせ

事業課 ☎57-1511(代)

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

食物などの物価高騰に直面し、家計に影響を受けている子育て世帯に対し、特別給付金を支給しています。

(1)ひとり親世帯以外分

《支給対象者》

- ①児童手当受給者・特別児童扶養手当受給者
令和5年4月～令和6年3月までのいずれかの月の児童手当、または特別児童扶養手当の受給資格の認定を受けた方
- ②高校生のみを養育する者
平成17年4月2日～平成20年4月1日までの間に出生した児童を養育している方

《所得要件》

- ①令和5年度分の住民税非課税の方

- ②令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※重要

ただし、①に該当する

方で、令和4年度給付金受給者の方へは、令和5年5月に既に支給済みです。重複しての受給は出来ません。

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

- I. 上記支給対象者のうち①かつ所得要件①に該当する方（課税申告済みの方に限ります）

◎申請不要

※該当の方には支給決定通知書を送付します。

II. 上記支給対象者のうち所得要件②に該当する方、または支給対象者②かつ所得要件①に該当する方

◎給付金を受け取るには、申請が必要が必要です。

(2)ひとり親世帯分

《支給対象者》

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であって、次の①または②のいずれかに該当するひとり親世帯の方

※重要

令和5年3月分の児童扶養手当受給者および令和5年4月分の児童扶養手当新規受給者には、既に支給済みです。

- ①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

（公的年金等には、遺族年金・障害年金・老齢年金・遺族補償などが該当します。）

- ②食物等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

◎給付金を受け取るには、申請が必要が必要です。

※同一の支給対象者が同一の対象児童について、(1)と(2)の給付金を重複して受給することはできません。

《申請方法》

申請書と必要書類を令和6年2月28日までに子ども家庭推進室窓口までご提出ください。

※申請書は子ども家庭推進室窓口にてお受け取りください。

■お問い合わせ

子ども家庭推進室

（福祉保健センター内）

安堵町東安堵853番地

☎57-11591



宝くじ文化公演 TEAMパフォーマンススラボ×ガチャ ピン・ムックのサーカスエロロジカル

ガチャピン・ムックと江古田博士によるサイエンスショーとサーカスを融合した新感覚の舞台公演。実験やさまざまなパフォーマンスでSDGs・地球温暖化問題を楽しく学びます。

とき 令和6年1月28日(日)

開演 午後2時30分

(開場2時00分)

ところ トーク安堵カルチャーセンター

チケット料金 宝くじ助成による

特別料金 全席指定

一般：1,000円

(当日1,500円)

高校生以下：500円

(当日1,000円)

チケットの販売は、お一人様8枚まで可。

※3歳以上は有料となります。

※3歳未満は保護者1名につき、

ひざ上1名鑑賞可。

※車いす席での観覧を希望される場合はチケット購入前にご連絡ください。

※車いす席の付き添いは1名までです。

※前売り券完売の場合は、当日券の販売はありません。

※チケットは、トーク

安堵カルチャーセン

ター(火曜日休館)

及びチケットぴあで

販売しています。

Pコード651548

※駐車場は台数に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。



©ガチャムク ©TEAMパフォーマンススラボ

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

(火曜日休館)

☎0743-57-2281



子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう!

遊びましょう!

笑いましょう!



とき 12月19日(火)

午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 作って遊ぼう(クリスマスカード作り)

お問い合わせ:子育て広場あかり ☎57-2823

助産師さんが来てくれます!

遊んだ後でもお話や相談ができます。
是非お越しください。

ジェネリック医薬品(後発 医薬品)を利用しましょう!

ジェネリック医薬品とは、厚生労働省により新薬(先発医薬品)と品質や安全性などが同等と認められた後発医薬品です。

ジェネリック医薬品を利用することで、一人ひとりの医療費の軽減につながり、医療保険制度を次の世代に引き継ぐことにも貢献します。

ジェネリック医薬品の利用を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談もしくはジェネリック医薬品希望シールを保険証に貼付ください。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。



お問い合わせ

住民課 ☎57-1511 (代)

マイナンバーカードをつくりましょう！

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
 【と ころ】 住民課①番窓口
 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 12月10日（日）午前8時30分～正午
 【と ころ】 住民課①番窓口
 ☆1月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



○マイナンバーカードの申請

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。
 これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）

人権・行政相談日

相談日 12月11日(月)
時間 午後1時～3時
ところ 役場3階 会議室
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

弁護士による住民無料法律相談

相談日 12月18日(月)
とき 午後1時～4時 ※1人30分以内
ところ 役場3階 会議室
対象 町内在住の方
受付 相談日の5日前(12月13日(水))
までに予約

予約・お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

**未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください！**

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からその建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ届け出す必要があります。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



**「相続登記をしましょう」
相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行**

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることとなります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。(施行日は公布後5年以内の政令で定める日)

お問い合わせ

奈良地方法務局(奈良市高畑町552)

☎0742-2315534

(代表・自動音声案内)

登記手続案内予約

☎0742-2315230

(自動音声案内 6番)

安堵町ごみカレンダー (2023.12月~2024.1月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆2024年1月の水曜日収集についてのお知らせ☆
【令和6年1月の水曜日収集】につきまして、北・南コースともに、通常と変更となっています。
安堵町ごみカレンダーをご確認の上、ごみを出してください。(通常第5水曜日の有害ごみは収集ありません)

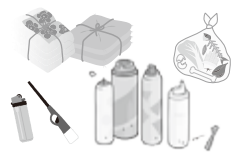
収集地区 **南コース** 東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

12月					1月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
				1	1	2	3	4	5
					休	休	休	可燃資源	
4	可燃資源	5	6	7	可燃資源	8	可燃資源	11	可燃資源
11	可燃資源	12	13	14	可燃資源	15	可燃資源	18	可燃資源
18	可燃資源	19	20	リサイクル	21	可燃資源	22	可燃資源	25
25	可燃資源	26	27	不燃 小型家電	28	可燃資源	29	不燃 小型家電	

収集地区 **北コース** 東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

12月					1月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
				1	1	2	3	4	5
				可燃資源	休	休	休		可燃資源
4	可燃資源	5	6	リサイクル	7	可燃資源	8	可燃資源	12
11	可燃資源	12	13	不燃 小型家電	14	可燃資源	15	可燃資源	19
18	可燃資源	19	20		21	可燃資源	22	可燃資源	26
25	可燃資源	26	27		28	可燃資源	29	可燃資源	

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

ごみカレンダー

年末年始のごみ収集 (2023~2024)

種類	地区	27	28	29	12/30~1/3	4	5
		水	木	金	土~水	木	金
可燃・資源ごみ	北コース	×	×	○	収集は ありません	×	○
	南コース	×	○	×		○	×
不燃・小型家電	北コース	×	×	×		×	×
	南コース	○	×	×		×	×
リサイクル ビン類・缶類 ペットボトル類	北コース	×	×	×		×	×
	南コース	×	×	×		×	×

○・・・収集します ×・・・収集はありません

収集地区一覧表

地区	地区名等
北コース	東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区
南コース	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

☆2024年1月の水曜日収集についてのお知らせ☆

【令和6年1月の水曜日収集】につきまして、北・南コースともに、通常と変更となっています。
 安堵町ごみカレンダーをご確認のうえ、ごみを出してください。
 (※通常第5週水曜日の有害ごみは、収集ありません。)



お問い合わせ
 ・受診券の発行について
 住民課 ☎57-1511 (代)
 ・健診の内容や結果について
 健康福祉推進室 ☎57-1590

特定健診を受けるには、受診券
 が必要です。紛失や新たに発行を
 希望される場合は、住民課までお
 問い合わせください。

内容
 問診、診察、身体・腹囲測定、
 検尿、血圧測定、血液検査(脂質
 血糖 肝機能 腎機能 尿酸 貧
 血)、心電図(医療機関により異な
 る)、眼底検査(必要に応じて他院
 を紹介)

対象者・料金
 ・40歳以上の国民健康保険加入者
 1000円
 ・後期高齢者医療保険加入者
 500円

県内委託医療機関での特定健康
 診査の受診期限は、令和5年12月
 31日まで(後期高齢者の方は令和
 6年1月31日)です。生活習慣病
 の早期発見のための大切な健診で
 すので、忘れず受診しましょう。

特定健診を
 受け忘れていませんか？

受診期限が迫っています！

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
2歳児親子 歯科健康診査	12月1日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満2歳～ 2歳6か月児と 保護者	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ コップ タオル 水またはお茶	【子ども】身体計測、歯科診察・相談、 フッ素塗布 【保護者】RDテスト、希望する方に 歯周疾患健診(料金200円)
3歳児 歯科健康診査	12月1日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3歳～ 3歳6か月児		身体計測、歯科診察・相談、 フッ素塗布
妊産ママの ボディケア&カフェ ※要予約：開催 日の前日まで	12月14日(木) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分	妊娠後期の妊婦、 産後8か月頃ま でのママと子ど も	母子健康手帳、飲み物、 バスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越 しくください。	「肩こりを防ごう」について、赤ちゃ んの身体測定、情報交換、母乳相談 など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボラン ティアBe-輪による託児あり(料 金200円)
1歳6か月児 健康診査	12月21日(木) 午後：受付時間を区切り 指定します	満1歳6か月～ 1歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル みそ汁50cc	身体計測、内科・歯科診察、栄養・歯科・ 育児相談、食推さんによるみそ汁の 塩分濃度測定、おやつを試食
助産師による 母乳・育児相談 (個別相談) ※要予約	月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時30分～正午	妊婦および パートナー、 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関する相談

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。) ※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
歯周疾患検診・ 歯科相談	12月1日(金)午後 (時間は予約時決定) ※11月29日(水)までに要予約	町内在住の 40歳以上の方 および 妊娠中期の方	健康ファイル、 歯ブラシ、コップ、 タオル 料金200円	歯科診察・相談など
健康相談	12月4日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後 からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方 は、朝起きてすぐ の尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金 100円が必要です。
こころの 相談室	12月13日(水)・27日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先		気分がおちこみやすい、最近イラ イラしやすくなったなど、専門の 相談員がご相談に応じます。ご本 人だけでなく家族の方などから の相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆12月1日は「世界エイズデー」です☆

けんがく



検 診

受診期限がせまってきました！(令和6年2月29日まで)

県内委託医療機関での乳房・子宮頸部・胃内視鏡検診

自分のため、家族のためにも
検診を受けましょう。

受診には、福祉保健センター窓口で交付している受診票が必要です。受診前に来所してください。

検診名	検診内容	検診間隔	料 金	実施医療機関	対象年齢
乳房検診	マンモグラフィ	2年に1回	1,500円～2,600円 (年齢、医療機関により異なります。)	済生会奈良病院 天理市立メディカルセンター 高井病院 奈良県健康づくりセンター ヤマト健診クリニック 大阪プレストクリニック学園前 大和郡山病院	40歳以上 の女性の方
子宮頸部検診	視診・内診・ 細胞診	2年に1回	2,000円	なんのレディースクリニック KENレディースクリニック 辻村医院 三橋仁美レディースクリニック 他県内65医療機関	20歳以上 の女性の方
胃内視鏡検診	胃内視鏡検査	2年に1回	4,000円～5,000円 (医療機関により異なります。)	国保中央病院 田北病院 大和郡山病院	50歳以上 の方

*対象年齢は、令和6年3月31日現在の年齢です。

*生活保護受給者の方は、検診料無料です。受診票交付時にお申し出ください。

*実施医療機関について詳しくは、健康福祉推進室にお問い合わせください。

*子宮頸部検診・乳房検診・胃内視鏡検診は2年に1回の検診となりますので、令和4年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、今年度は受診できません。

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快!みなさんで楽しく歩きましょう!

とき・コース

◎12月3日(日)

午前9時30分集合

松尾山を歩く 約6km

正午頃解散予定

◎令和6年1月7日(日)

午前9時30分集合

新年安堵町内神社7社めぐり

約7km

正午頃解散予定

※いずれも福祉保健センター集合、解散

※雨天中止

申込み 不要

参加費 10月から3月までの保険代として3000円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォー

キングスタンプ用紙(お持ちの方)

主催 安堵町運動普及ボランティア

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

1回参加ごとにスタンプ1個押印! 10個集めるとプレゼントがあります!

ファミリークラスのご案内

妊娠中の過ごし方、出産、育児のことなどいろいろお話しませんか。妊婦さん、ご家族の方、お気軽にお越しください。

とき

12月10日(日)

午前9時30分～正午

ところ

福祉保健センター

持ち物

母子健康手帳、バスタオル、動きやすい服装でお越しください。

内容

妊婦体操、赤ちゃんとの生活(おむつ替えのコツ、スキンケア方法など)、赤ちゃんの泣き、妊婦体験ジャケット(ご家族の方)、産後の手続きについてなど

参加費

無料

お申し込み

12月7日(木)までに健康福祉推進室へお申し込みください。

☎57-1590

FAX 57-1592

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

お知らせ

令和5年12月28日(木)～
令和6年1月4日(木)まで
図書室はお休みします。
返却ポストも使用できません。



予告

来年もやります。
本みくじ!
新たな本との出会いを
お楽しみください。

12月図書カレンダー

December 2023						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

印日は開室日

安堵小学校2年生のみなさんが 図書室の見学に来てくれました!



展示コーナー



冬に美味しい食べものの本

クリスマスや大晦日にお正月
節分にバレンタイン…
イベント盛りだくさんの冬。
パーティー料理や煮込み料理など
冬に食べたい食べものの本をあれこれ
あつめました。ぜひ活用いただき、お
いしい冬をお過ごしください。

11月10日(金)

生活科の授業で図書室探検に 来てくれました。
質問に答えたり、クイズや 紙芝居を見ても
らったあと、本の貸出しも行いました。



今月のこの本読んで!

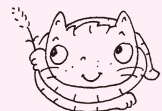
「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」

廣嶋玲子/著 出版社: 偕成社

おすすめのポイント

くろねこのまねきねこがほんものになる。
(小はらいろは さん)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

とき 12月2日(土) 1月13日(土)
午前11時～11時30分

ところ 図書室

対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 12月20日(水)
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

◎12月はお休みです。

次回 令和6年1月23日(火) 午前10時～正午まで

内容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館 12月の花



万両

新春 初釜茶会

当館の茶室「杏菴」で行われる新年恒例のお茶会です。今回は茶箱のお点前を行います。

服装や茶道経験の有無、流派などを問わず、どなたでもご参加いただけます。

今年度も定員を設けた上で時間を区切ります。また、事前申し込み制としますので、ご了承ください。

本格的な茶室の中で新春のひとときを過ごしてみませんか。

とき 令和6年1月14日（日）

- ① 10時～10時30分
- ② 10時40分～11時10分



初釜茶会

ところ

安堵町歴史民俗資料館

茶室「杏菴」

定員 40名（事前申し込み制）

費用 500円

（入館料・茶菓子代）

申込 12月13日（水）

令和6年1月13日（土）

当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、

受け付け締め切り

③ 11時20分～11時50分

④ 12時～12時30分

⑤ 12時40分～13時10分

⑥ 13時20分～13時50分

⑦ 14時～14時30分

⑧ 14時40分～15時10分

※各回とも5名まで

年末年始休館のお知らせ

12月26日（火）から令和6年1月5日（金）まで休館し、1月6日（土）から開館します。

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

（大字東安堵1322）

☎ 57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

（火曜日休館）

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>



灯芯保存会

法隆寺に灯芯を奉納

9月29日（金）、灯芯保存会と安堵町が法隆寺に灯芯を奉納しました。聖徳太子像をまつる聖霊殿にて、灯芯保存会会員が安堵町長・教育長とともに法隆寺の古谷管長に灯芯を手渡しました。

奉納された灯芯は、奈良時代から行われている正月の伝統行事「修正会」などで使用されます。



奉納式の様子

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

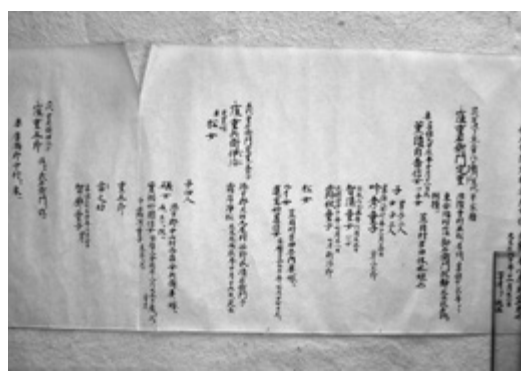
☎ 57-5090（火曜日休館）

続・安堵町の歴史点描(十五)

久保三右衛門は津本藩と上野城付家臣団との権力争いに巻き込まれて失脚します。三右衛門を引き立ててくれた城和奉行西島八兵衛が銅山事件の前年の延宝八年(一六八〇)に亡くなっていますので、八兵衛が生きていれば類が及ぶこともなかったのでしょうか、やむを得ない事態だったのでしょうか。

『永保記事略』という津藩の記録によれば、三右衛門は天和二年(一六八二)九月一日に罷免され、翌天和三年(一六八三)一月二十三日に「京・江戸・大坂・御領下御かまい」の処分を受けます。上野城付藩士や上野町の商人が切腹四人、磔五人、打首二五人という苛烈な処断を受けたことに比べれば軽い処分ですし、三右衛門自身は銅山事件に一切関与していません。そのためすぐに事件にかかわってというわけにはいかなかったのでしょうか。大和国添上郡田原村の藤堂藩無足人山本平左衛門の日記(『大和国無足人日記』)には三右衛門が賭博の罪で罷免され、兄弟も

蟄居を命じられたと記されています。



「白石窪東先祖系図記」の一部

三右衛門は家屋敷・家財一切を没収された上での追放でしたが、作右衛門・十右衛門の兄二人は家屋敷は没収されませんが、農具や家財の持ち出しは許されました。二人あわせて一四〇石(約一五町歩ほど)の高を持っていたためかなりの蓄えがあったと思われるがそれを持っての追放でした。久保兄弟はつてがあったのでしょうか、和泉国堺に移住し、十右衛門は名を儀兵衛と改め、大和屋という屋号を名乗って商売を始めています。兄作右衛門の動静ははっきりしません。『白石窪東先祖系図記』(久保家所蔵)には作右衛門は「元禄

三年十一月二日泉州堺ニテ死ス」とありますので、三右衛門を含む兄弟三人がともに堺に移ったと思われる。

堺での大和屋の商売が何かはわかりませんが、大和屋が元禄元年(一六八八)の「借シ銀手形帳」(久保家所蔵)に、妻の兄岡田仁兵衛の名前を借りて東安堵村周辺で六四石の田畑を質に取って銀一貫目余りを貸し付けていることがわかります。銀一貫目は小判で二〇〇両近くになりますのでその豊かさが窺えます。

大和屋の商売は順調だったようですが、久保一族は故郷の北白石村に帰ることを切望しました。望郷の念は当然の想いですし、三右衛門が大罪を犯したわけではありませんが、数年たてば許されると考えていたのでしょうか。しかし、津藩は銅山事件が蒸し返されることを恐れたためでしょうかこの願いを許しませんでした。そのため、兄弟は大和国各地に住む親族を頼り、津藩に帰任歎願状を出してももらいます。久保家の親族は大和国の各地で庄屋・大庄屋をつとめていましたので津藩に対しても何らかの影響力があつたものと思われ

ます。また、三右衛門の甥昌春坊主真が江戸護持院の住職になっていましたが、護持院の開祖隆光は大和国添上郡常福寺村(今の奈良市佐紀町)の河辺家の出身で、河辺家と久保家は縁続きでしたので、主真の頼みがあつたのでしょうか、隆光も津藩に対して久保一族の帰住許可を要請しています。

護持院隆光の口添えが効いたのでしょうか。隆光は五代將軍綱吉の母桂昌院の信認が厚い高僧でしたので、津藩もその口添えを無視できなかつたのだと思います。久保一族は追放後一三年を経た元禄八年(一六九五)によく帰住が認められましたが、それでも津藩領内に住むことは許されませんでした。そのため、儀兵衛は妻の兄東安堵村岡田仁兵衛を頼って東安堵村に移住し、一緒に堺にいた儀兵衛の甥重右衛門も妻の父吉田休也の居村笠目村に近い並松村に移り住みます。儀兵衛の子勘右衛門に跡継ぎがなかつたため重右衛門が跡を継いで東安堵村久保家の三代目になっています。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

第48回 安堵町

マラソン大会

とき

令和6年

1月21日(日)

9:40~スタート 雨天中止

ところ

安堵中央公園
多目的広場

Have a nice running!

参加費無料

参加賞あり

制限時間なし

部門	定員	
	3キロコース	5キロコース
小学生低学年の部	80名	
小学生高学年の部	80名	80名
一般の部	50名	50名
ファミリーの部	30組	

※ファミリーの部…5歳以上小学生以下の子どもとその保護者

申込期間

令和5年12月1日(金)~12月25日(月)

※受付は先着順。定員に達した時点で申込終了。

申込方法

安堵中央公園体育館窓口にてお申込みください。

備考

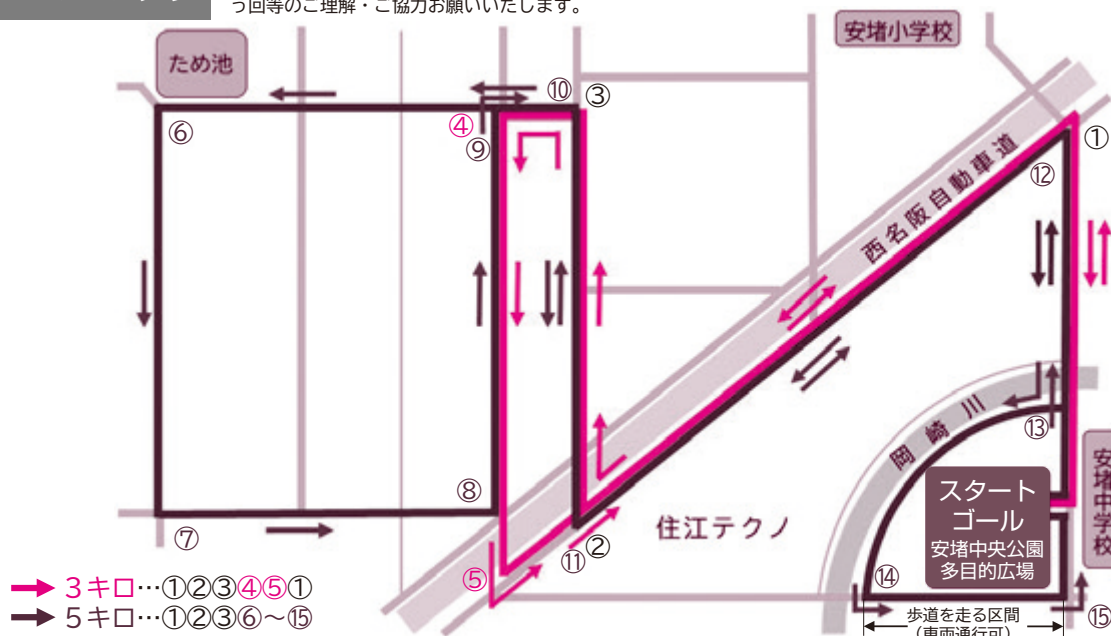
- 各部位上位3名の順位付けは行ないますが、記録タイムは計測いたしませんので、自己計測をお願いします。
- 中止や内容変更の場合、えーまち安堵安心メール(要登録)にてご連絡いたします。

心とカラダが温まる
ふるまい豚汁も!



コースマップ

当日午前9時からコース周辺で交通規制を行い、コースにつながる道路も規制いたします。最終ランナー通過後(10時~10時半すぎ予定)に順次解除いたします。バスの遅延・連休にご注意ください。う回等のご理解・ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ 安堵中央公園体育館 ☎0743-58-4011 (火曜休館、受付時間9~17時)

消費生活相談室からの お知らせ

不用品の買い取りのはずが、大切な貴金属も強引に買い取られた！訪問購入のトラブルにご注意を！！

【事例】自宅に電話があり、「不用品を買い取っている」というので、衣服等を用意した。翌日購入業者が来て、それらを全て引き取ってもらったことになった。しかしその後「貴金属はないか」と言われ、「ない」と何度も断ったが、査定だけでも、と言われ、何点か貴金属を見せた。全部で約1万円で買い取ると言われ、断ったが、長時間居座られ、強引に契約書にアクセサリー一式と記入され、買い取られました。その後、冷静になり1万円は安いと思うようになった。取り戻したい。

《消費者のみなさんへの助言》

- ・購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、ここ数年再び増加傾向にあります。
- ・訪問購入については、特定商取引に関する法律においてクーリング・オフ、買い取り時のルー

ルが定められていますが、それらを守らない購入業者によるトラブルが、多数見られます。

- ・購入業者は、勧誘前に消費者に勧誘を受けるかどうかを確認しないといけません。訪問時には、承諾を得ていない物品の勧誘をすること、長時間勧誘等は禁止されています。契約時には、買い取る物品の種類や特徴、購入価格等法定の事項を記載した書面を交付しなければなりません。これらの書面が渡されていない、正しく記載されていないケースが見られます。

・訪問購入では、クーリング・オフ（契約書面を受け取ってから8日間）期間は購入業者に物品の引き渡しを拒むこともできません。悩まれた際は、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

相談日（予約制）

毎週火曜日
午後1時～4時

お問い合わせ

住民課
☎57-1511（代）

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。
【開放日時】12月6日（水）・20日（水）
1月17日（水）（毎月第1・3水曜）
午後1時～5時
※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】町内在住の幼児・小学生及びその保護者（幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です）
【利用方法】当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。



お問い合わせ

安堵中央公園体育館（火曜日休館）
☎58-4011

安堵町社会体育 スポーツクラブの登録

体育施設を定期的かつ継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受付します。

住民の皆様のスポート活動の場として、体育施設（町立学校体育施設を含む）を利用していただく制度です。

登録されたクラブは令和6年度において、優先的に予約ができません。

◎登録用紙は安堵中央公園体育館にて配布します。

【登録条件】

- ・町内在住者、10名以上で活動している団体であること
- ・監督又は指導者として成人が含まれていること
- ・スポーツ協会に加盟している団体

【登録期日】

12月18日（月）午後5時までに指定の様式を中央公園体育館へ提出してください。

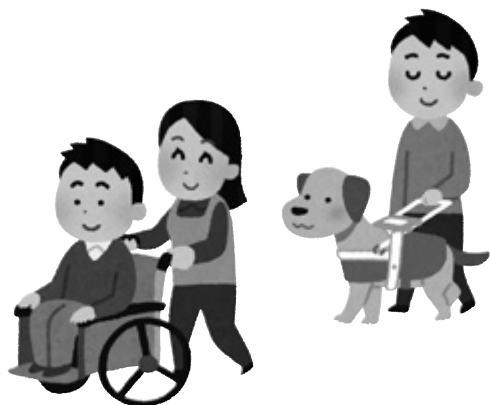
お問い合わせ

安堵中央公園体育館（火曜日休館）
☎58-4011

12月3日～9日は障害者週間です

障害者基本法に基づき、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日の1週間を「障害者週間」として定められています。

これを契機に、障害者の福祉についての理解を深め、障害のある人もない人もともに暮らしやすい地域社会をめざしましょう。



萌 心の相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けます。困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。(通話料はかかりません)

【実施日】

12月4日(月)～8日(金)

午前9時～午後9時

【相談電話番号】

☎0743-855-5639

【お問い合わせ】

社会福祉法人 萌

☎0743-54-0821

(土、日、祝休み)

小規模企業の経営者の方へ 小規模企業共済制度のご案内

国がつくった、安心でお得な制度です。商工会、金融機関などで加入手続きできます。

特徴・・・2つのおトク

- ①掛金は全額所得控除で、今日からおトク。(月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定可能)
- ②経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。(共済金の受取り時にも税制メリットがあります)

詳しくは、「小規模共済」で検索。

問) 独立行政法人中小企業基盤整備機構050-5541-7171 (共済相談室)



QRコード (<https://skyosai.smrj.go.jp/>)



天理軽便鉄道の跡を たどる

とき 12月10日(日) 雨天決行
集合 午前9時30分

解散 午後0時30分頃
JR法隆寺駅改札口前

費用 300円(保険代・資料代)
コース

天理軽便鉄道跡―木戸池―布留
街道・西安堵環濠―飽波神社・
極楽寺―歴史民俗資料館―農協
前(約6キロ)

★農協前からバスで駅に行くこと
もできません

JR法隆寺駅行 午前11時57分発
近鉄平端駅行 午後0時10分発

★途中参加可能

午前9時45分～10時00分集合
木戸池(法隆寺自動車教習所前)

午後0時解散 農協前
申込・お問い合わせ

予約申し込み 定員 50名
12月6日(水) まで

安堵町商工会
☎57-1524

FAX 57-1541

主催 安堵観光ボランティアの会
☎090-9619-2010

安堵子ども食堂 「正月祭」

安堵子ども食堂は地域の皆様に
支えられ、七年目を迎えます。地
域の大人たちが子どもを真ん中に
した居場所づくりに取り組んでい
ます。

正月祭では、ぜんざいのふるま
いやお菓子づくり、大道イルミネー
ションなどをします。幼児から高
齢者まで、どなたでもお気軽にお
越しください。

ふるまいぜんざい

お菓子づくり

〇とき

・12月31日(日) 午後11時45分～
元旦 午前1時45分まで

・1月1日(月)～3日(水)
午後2時～6時まで

大道イルミネーション

〇とき

・12月31日(日) 午後11時45分～
元旦 午前1時45分まで

・1月1日(月)～3日(水)
午後5時～8時まで

〇ところ

大道教本部(安堵小学校前)

お問い合わせ

主催 安堵子ども食堂

代表 飯田

☎090-9879-0802

(ボランティア行事用保険に入っ
ています。)



★製作協力

無償ボランティア

『よりそい隊』



少年相談のご案内

少年自身や保護者、その関係者の方から、非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な問題について、電話相談または面接により相談を受けつけています。

○少年サポートセンター(奈良県警察本部少年課内)

電話番号 0742-22-0110

相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(上記の受付時間外の相談は、警察本部当直員が対応します。)

○西和警察署生活安全課

電話番号 0745-72-0110

相談受付 24時間対応

12月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)	P5	福祉保健センター	午前10時～正午
	2歳児親子歯科健康診査	P12	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
	3歳児歯科健康診査	P12		午後:受付時間を区切り指定します
	歯周疾患検診・歯科相談	P12		午後:時間は予約時決定
2日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P14	図書室	午前11時～11時30分
3日(日)	安堵健康ウォーキング	P13		午前9時30分～
4日(月)	健康相談	P12	福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
5日(火)				
6日(水)				
7日(木)				
8日(金)				
9日(土)				
10日(日)	ファミリークラス	P13	福祉保健センター	午前9時30分～正午 ※要予約
11日(月)	人権・行政相談日	P9	安堵町役場	午後1時～3時
12日(火)				
13日(水)	こころの相談室	P12	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
14日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ	P12	福祉保健センター	受付:午前9時20分～11時30分 ※要予約
15日(金)				
16日(土)				
17日(日)				
18日(月)	弁護士による住民無料法律相談	P9	安堵町役場	午後1時～4時 ※要予約
19日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P7	安堵こども園	午前10時30分～11時
20日(水)	図書工作クラブ	P14	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
21日(木)	1歳6か月児健康診査	P12	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
22日(金)				
23日(土)				
24日(日)				
25日(月)				
26日(火)				
27日(水)	こころの相談室	P12	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
28日(木)				
29日(金)				
30日(土)				
31日(日)				

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



普通救命講習を 実施しました

10月20日（金）、西和消防署員の指導による普通救命講習を実施しました。

町内在住・在勤者12名が参加し、呼吸や心臓が停止したときに大切な「AEDの使い方」などを学び、受講後は、受講者全員に修了証が交付されました。



安堵町安寿会 連合会だより

10月31日（火）～11月5日（日）の間、福祉保健センター前で菊花展が開催されました。

各支部会員の愛好家8名より、丹精込めて育てた菊26鉢が展示されました。

期間中、各支部役員が交替で水やり等の世話をされ、最後まで綺麗な菊を鑑賞できました。

ご出展に協力いただいた方と共に、役員の方にも感謝します。ありがとうございました。



安堵 交番だより



◎奈良マラソン2023に伴う

交通規制のお知らせ

ランナーの走行中は緊急車両を除く自動車の通行や横断はできません。ご理解とご協力をお願いします。

とき：12月10日（日）

午前8時30分～午後3時頃

ところ：奈良市内・天理市内

※規制時間と区間は予定です。変更される場合があります。

交通規制の詳細については、奈良マラソン2023ホームページ
(<https://www.nara-marathon.jp/>) を必ずご確認ください。

◎飲酒運転の根絶を!!

飲酒運転が厳罰化されてからも、悪質・危険な飲酒運転による交通事故が依然として後を絶ちません。

○運転者以外にも

厳しい罰則があります

・車両の提供者

- ・酒類の提供者
- ・車両の同乗者

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という県民の皆さまの規範意識の確立を図るため、飲酒の機会が増え、飲酒運転に起因する交通事故が増加する年末の時期に、飲酒運転の根絶を呼び掛けていきます。

○ハンドルキーパー運動

自動車で仲間と飲食店などへ行く際に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めます。その人が仲間を自宅まで送り届けることで、飲酒した人に運転をさせないという運動です。



● 広報安堵 第613号 2023年12月1日発行 ● 発行・編集／安堵町役場・総合政策課 〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地 ☎0743-157115